
もくじ

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 子ども・子育てに関わる社会情勢及び国の動向	3
第3節 子ども・子育て支援事業計画に関わる法制度等の改正	7
第4節 第3期計画の概要	9
1 計画の位置付け	9
2 計画の期間	10
3 計画の策定体制	11
4 SDGs との関係	11
第2章 小美玉市の子どもを取り巻く状況	12
第1節 データからみる市の状況	12
1 人口、世帯の傾向	12
2 子どもの数の傾向	15
3 ひとり親世帯の傾向	17
4 婚姻状況の傾向	18
5 就労状況の傾向	22
6 教育、保育施設の傾向	24
7 小学校、中学校の傾向	28
8 放課後児童クラブの傾向	30
9 支援を必要とする子どもと家庭の傾向	32
第2節 子ども・子育て支援アンケート調査からみる市の状況	34
1 調査の概要	34
2 調査結果	36
第3節 施設等調査からみる市の状況	60
1 調査の概要	60
2 調査の結果	61
第4節 第2期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	65
第5節 現状と傾向、課題のまとめ	66
現状と傾向、課題1 就学前児童の保育ニーズの高まりへの対応	66
現状と傾向、課題2 就学児童・生徒の居場所づくりへの対応	66
現状と傾向、課題3 子どもとその保護者や家族の悩み・不安への対応	67
現状と傾向、課題4 生活困窮家庭とその子どもへの対応	68
現状と傾向、課題5 発達や虐待などへの対応	68

第3章 計画の基本的な方向性 69

第1節 計画の基本的な視点	69
基本的な視点1 就学前児童の保育環境のさらなる整備	69
基本的な視点2 就学児童・生徒の居場所づくりの充実	69
基本的な視点3 子どもとその保護者や家族への相談支援体制の整備	70
基本的な視点4 生活困窮家庭とその子どもへのサポートの充実	70
基本的な視点5 多機関連携による子どもが安全・安心な環境の確保	70
第2節 計画の基本理念	71
第3節 計画の基本目標	72
基本目標1 誕生前から幼児期までの支援	72
基本目標2 就学後から18歳までの子どもへの支援	72
基本目標3 課題や困難を抱える子どもや家族への支援	72
基本目標4 子育て当事者への支援	73
基本目標5 子ども・若者・子育てにやさしい社会づくり	73
第4節 施策の体系	74

第4章 施策の展開 75

基本目標1 誕生前から幼児期までの支援	75
施策1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの保健・医療	75
施策2 出産に関する支援、産前産後の支援の充実	77
施策3 幼児教育・保育の質の向上	79
施策4 特別な配慮を必要とする子どもへの支援	81
基本目標2 就学後から18歳までの子どもへの支援	83
施策1 学童期・思春期の保健対策	83
施策2 生きる力を育む教育の充実	85
施策3 多様な体験の充実	88
施策4 子どもの交流の場・居場所の充実	90
基本目標3 課題や困難を抱える子どもや家族への支援	92
施策1 子どもの貧困の解消に向けた対策	92
施策2 児童虐待防止対策、ヤングケアラー対策の充実	94
施策3 障がい児施策の充実	96
施策4 いじめや不登校、自殺への対策と悩みや不安を抱える子どもへの支援	99
施策5 権利に関する普及啓発	100
基本目標4 子育て当事者への支援	101
施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	101
施策2 子育ての不安や悩みへの相談支援、情報提供の充実	103
施策3 家庭教育及び地域コミュニティ力の向上	105

施策4	ひとり親家庭への支援の推進.....	107
施策5	仕事と子育ての両立を支援する環境の整備.....	109
基本目標5	子ども・若者・子育てに優しい社会づくり.....	111
施策1	子どもの安全の確保.....	111
施策2	子育てを支援する生活環境の整備.....	113
第5章	量の見込みと確保の方策	114
第1節	教育・保育提供区域の設定.....	114
第2節	量の見込みの基本的な考え方と市の将来人口の推計.....	115
1	量の見込みの基本的な考え方.....	115
2	市の将来人口の推計.....	115
第3節	教育・保育の量の見込み及び確保の方策.....	116
1	1号認定.....	117
2	2号認定.....	117
3	3号認定.....	118
第4節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策.....	119
1	利用者支援事業.....	119
2	地域子育て支援拠点事業.....	120
3	妊婦健康診査.....	120
4	乳児家庭全戸訪問事業.....	121
5	養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業.....	121
6	子育て世帯訪問支援事業.....	122
7	児童育成支援拠点事業.....	122
8	親子関係形成支援事業.....	122
9	子育て短期支援事業.....	123
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）.....	123
11	一時預かり事業.....	124
12	延長保育事業（時間外保育事業）.....	125
13	病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）.....	126
14	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）.....	127
15	産後ケア事業.....	128
16	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）.....	128
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	128
18	多様な事業者の参入促進・能力活用事業.....	128
第5節	その他の基本的な取組.....	129
1	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保.....	129
2	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保.....	129

第6章	計画の推進体制と進捗管理.....	130
第1節	計画の推進体制.....	130
第2節	計画の進捗管理.....	130
資料編	131
資料1	小美玉市子ども・子育て会議条例.....	131
資料2	小美玉市子ども・子育て会議委員名簿.....	133
資料3	計画策定の経過.....	134